

多様な働き方推進業務仕様書

1 業務名称

多様な働き方推進業務

2 実施目的

本市では、令和5年度に改定した生駒市商工観光ビジョンにおいて、市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進を目標に掲げている。生産年齢人口の減少に伴い、事業者が継続的に雇用を確保するためには、副業、兼業、ワークシェアリング、短時間労働など多様な働き方を導入することが求められている。また、多様な働き方は就労者にとっても子育て、介護との両立等の各課題に対応し、就労を継続する上で有効である。

以上のことから、多様な働き方の推進による雇用促進や人材定着を図るため、本業務を実施するものである。

3 業務期間

契約締結日～令和7年3月31日

4 業務内容

(1) 市民、事業者向け啓発セミナー等（以下「啓発セミナー等」という。）の実施

① 「多様な働き方とそれに応じた雇用形態の推進」に資する啓発セミナー等を市民向け、事業者向け各1回以上開催すること。なお、市民と事業者の交流や、事業者紹介の場を設けること。

② セミナー、講演会、シンポジウム等の形式は問わないが、実施目的の達成に向け、独自の提案を盛り込むこと。

③ 開催場所、規模等は提案を受け、本市と協議のうえ定めることとする。ただし、事業者20者、市民延べ40名以上の参加者数を努力目標とし、Webによる参加も可とする。

④ 準備業務

ア 出演者等の調整、スケジュール管理

イ 実施に必要ないっさいの資料、設備、機材等を準備すること。

ウ 会場となる施設の利用規約等に基づき、必要な申請等を行うこと。

エ 会場設営、機材、装飾等の設営、撤去を行うこと。

⑤ 管理、運営業務

スタッフ等の派遣、管理に必要なすべての措置を講じ、業務を運営すること。

(2) 啓発セミナー等の宣伝

① 啓発セミナー等のチラシの作成、配布

② 特設サイトの作成等Web媒体を活用した宣伝

③ 広報媒体には受注者の連絡先等も記載し、問合せに対応すること。

(3) アンケート調査集計

① 啓発セミナー等に関するアンケートを作成すること。

② 参加者にアンケート調査を実施し、集計、分析すること。なお、アンケートの内容や実施方法を工夫して回収率を高めること。

(4) 事業者紹介冊子等作成

① 多様な働き方に取り組む市内事業者等を10者以上取材すること。

② 取材内容に基づいて、事業者を紹介する冊子や動画等を作成すること。

5 業務の進め方

(1) 受注者は、本業務に先立ち、業務実施計画、実施体制、スケジュール等を契約日から10営業日以内に作成し、本市の承認を得て業務を実施すること。

(2) 本業務の実施にあたっては、本市と十分に協議することとし、本市の求めに応じて進捗状況等を随時報告すること。

(3) 生駒市商工観光ビジョンの現状や課題、施策の方向に基づいて業務を実施すること。

6 成果品の提出

(1) 成果品

ア 業務報告書 1部 (A4ファイル形式)

イ 業務報告書の電子データ 1部 (修正、印刷が可能な様式で納品)

ウ 参加者アンケート 1部 (原本、電子データ)

エ アンケート集計、分析結果 1部
(修正、印刷が可能な様式でデータ入力をしたものを納品)

オ 啓発セミナー等のチラシデータ 1部

カ 事業者紹介冊子等 1式 (原本、電子データ)

(2) その他

ア 完了届

イ その他本市が必要と認める書類

7 留意事項

(1) 受注者は、この仕様書に基づき業務を行うほか、本市と緊密に連絡を取り、本市の求めに応じて誠実に対応すること。

(2) この仕様のほか、業務の目的を達成するために必要な事項については本市と協議のうえ定めることとする。

(3) セミナー等の出演者への謝礼、会場費等、業務を遂行するにあたり必要となるすべての経費は契約金額に含まれるものとする。